

平成 21 年 度 第 5 回 定 例 会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 2 1 年 6 月 3 日 (水) 午後 2 時
場 所 八王子市役所 5 階 第 3 ・ 第 4 委員会室

第5回定例会議事日程

- 1 日 時 平成21年6月3日(水) 午後2時
- 2 場 所 八王子市役所 5階 第3・第4委員会室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第9号議案 平成22年度八王子市立中学校使用教科用図書採択要綱について(継続)
 - 第2 第11号議案 平成22年生存者(春・秋)叙勲の候補者の推薦について
- 4 協議事項
平成21年度実施計画(22~24年度事業)について
- 5 報告事項
 - ・平成21年度八王子市奨学生の決定について (教育総務課)
 - ・平成20年度児童・生徒の問題行動等、生徒指導上の諸問題に関する調査について (指導室)
 - ・第68回国民体育大会八王子市準備委員会の設立について(スポーツ振興課)

八王子市教育委員会

出席委員(5名)

委 員 長	(1番)	小田原	榮
委 員	(2番)	和 田	孝
委 員	(3番)	川 上	剋 美
委 員	(4番)	水 崎	知 代
教 育 長	(5番)	石 川	和 昭

教育委員会事務局

教育長（再掲）	石川和昭
学校教育部参事 指導室長事務取扱 （教職員人事・指導担当）	由井良昌
教育総務課長	穂坂敏明
学校教育部主幹 （企画調整担当）	穴井由美子
学事課長	野村みゆき
学校教育部主幹 （中学校給食担当）	小松正照
学校教育部主幹 （学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当）	海野千細
指導室統括指導主事 （企画調整担当）	宇都宮 聡
指導室統括指導主事 （教育センター担当）	内野雄史
指導室統括指導主事 （教育施策担当）	宮崎 倉太郎
指導室前任指導主事	所 夏目
生涯学習スポーツ部長	榎本茂保
生涯学習スポーツ部参事 （八王子市図書館長）	坂倉 仁
生涯学習総務課長	桑原次夫
スポーツ振興課長	遠藤辰雄
学習支援課長	設楽いづみ
文化財課長	渡辺徳康
生涯学習スポーツ部主幹 （スポーツ施設担当）	若林育男
生涯学習スポーツ部主幹 （南大沢図書館長）	中村照雄
生涯学習スポーツ部主幹 （川口図書館長）	石井里実
生涯学習スポーツ部主幹 （こども科学館長）	齋藤和仁
指導室指導主事	木下雅雄
スポーツ振興課主査	日巻嘉穂

事務局職員出席者

教育総務課主査

後藤浩之

教育総務課副主査

小林なつ子

教育総務課主任

佐藤秀靖

【午後2時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。

本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。
これより平成21年度第5回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 3番 川上剋美委員 を指名いたします。よろしくお願ひします。

なお、議事日程中、第11号議案につきましては、平成22年生存者叙勲の候補者推薦に関するもので、審議が個人情報に及ぶこと、協議事項については平成21年度実施計画の内容について審議するもので、意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

小田原委員長 それでは、それ以外の日程に従いまして進行いたします。

まず日程第1、第9号議案 平成22年度八王子市立中学校使用教科用図書採択要綱についてを議題に供します。

本案について、指導室から御説明願います。

宮崎指導室統括指導主事 前回、議案として提出させて頂かせていただきました。御指摘をちょうだいいたしました部分について再検討して提案いたします。平成22年度八王子市立中学校使用教科用図書採択要綱についてでございます。御指摘いただいた部分について御説明を申し上げます。

まず3枚目、第7条の項目でございますけれども、この表題のところにつきましては「選定資料作成のための調査の基準」という言葉が使われておりましたが、観点ということでございますので、「選定資料作成のための調査の観点」といたしました。

同じく第7条の本文、「選定資料の作成にあたっては、次に示す……」、ここにつきましても「調査の観点に基づき実施するものとする」といたしました。

その次、第8条でございます。ここにつきましても、「教科書の市民への周知」という見出しに変えさせて頂いております。教科書を広く市民の閲覧に供するために周知を行

うということですので、「教科書の市民への周知」というふうにいたしました。

以上が前回からの変更点でございます。よろしくお願いいいたします。

小田原委員長 指導室からの説明は終わりました。

本案につきまして、御質疑、御意見ありましたらお願いいいたします。何かございませんか。

和田委員 質問を一つさせてください。調査の観点の5番目にある重点調査項目というのは、具体的にはどういうことが観点になってくるのでしょうか。

宮崎指導室統括指導主事 これは教科ごとに重点調査項目というのはかなり細かくなっておりまして、前回提案申し上げましたように、社会科の歴史以外につきましては前回採択の資料を使うということでございますので、前回のところを見ますと、例えば国語でありますと3点ございます。読み物教材について、漢字学習について、読書指導、読書のまち八王子に関連してということで、八王子の子どもたちにとっての観点ということで、そのように設けております。これを教科ごとに設けてございます。

和田委員 今回対象になった歴史教科書についてはどのような観点が考えられますか。

宮崎指導室統括指導主事 歴史の教科書につきましては、1、調査・討論など多様な学習活動を取り入れているだろうか、地域の特性や実態に適した内容になっているか、資料を選択し学習する学習活動になっているだろうか、というような観点でございます。

和田委員 わかりました。

小田原委員長 ということでございますが、ほかに何かございませんか。特にないようでございますましたら、よろしいですか。

事務局からは説明がありませんでしたけれども、これは議案ですので、これがこのまま通ると、これがそのまま行ってしまいますので御指摘いたしますけれども、文面のこれはワープロ作業のミスだと思いますけれども、右端行末が不揃いですので、これはぜひそろえて議案として整理していただきたいと思います。

宮崎指導室統括指導主事 御指摘のようにさせていただきます。

小田原委員長 ということで。それを含めてお諮りいたしますが、本案について御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

よって、第9号議案は修正された形で、そのように決定ということにいたします。

小田原委員長 続いて、報告事項となります。教育総務課から、順次、御報告願います。

穂坂教育総務課長 平成21年度の八王子市奨学生の決定についての報告をさせていただきます。資料に基づいて報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、特別奨学生の決定についてということで、八王子市奨学生の高等学校第2学年の生徒を対象に募集を行いまして、申請者のうち、第1学年時の成績評定の高い順に序列をつけまして、上位15名を選定いたしました。申請者数が51名、決定者数15名というふうになっております。

この特別奨学生の支給内容でございますけれども、支給月額が月3,000円という形で、支給期間につきましてはことしの4月から卒業までということで、一般奨学金と併せて支給をするというものでございます。

決定者・申請者の成績状況でございますけれども、決定者15人のうち、最高評定が4.9、最低が4.2、平均評定4.5というふうになっております。申請者51人につきましては、この表のとおりでございます。

これが特別奨学生の決定についてということで報告をさせていただきました。

続いて、2番目の一般奨学生の決定（追加）についてということで報告をさせていただきます。平成21年度八王子市一般奨学生につきましては、平成21年4月7日付の第1回八王子市奨学審議会を經まして120名を決定し、5月13日の第3回教育定例会にて報告をさせていただきましたけれども、その後、1名の者について未審査であることが判明をいたしました。これは申請書類を受け付けました中学校が教育総務課の方に申請書を提出する際、1名の者の提出が漏れていたものでございます。この者につきまして審議をさせていただきますと、八王子市奨学生としての答申がなされたために八王子市奨学生として決定をしたところでございます。よって、平成21年度八王子市奨学生は、今回決定の1名を加えまして121名となりました。

今後は、学校とも連携をとりまして、受付簿の作成や書類の管理、二重チェック等を行うよう再発防止に努めていきたいというふうに思っております。

報告は以上でございます。

小田原委員長 教育総務課からの報告は終わりました。この件につきまして、何か御質疑、御意見ございますか。よろしいですか。

水崎委員 資料の1 特別奨学生の決定についての1行目の終わりから2行目の頭、「第1

年学年時」、これ「年」が一つ多いですね。「第1学年」のことですね。

穂坂教育総務課長 申しわけございません。修正させていただきます。

小田原委員長 これ「第1年学年時」じゃいけないの。どうなの。直すの。単なる間違いですか。

穂坂教育総務課長 申しわけございません。改めて確認します。いずれにしても、第1年時ということで御理解いただきたいと思えますけれども、文言はきちんと後で整理をさせていただきますので、申しわけございませんが、よろしくお願いたします。

小田原委員長 これはだけど、高校1年時というのは、この人たちは高校2年生なんですか。

穂坂教育総務課長 2年生です。

小田原委員長 2年生ね。では、ちょっと調べてください。

穂坂教育総務課長 申しわけございません。

和田委員 成績状況があるんですが、中3の奨学金申請時と、高校1年時の成績が比較されて出ていることを踏まえて、どういうことをこの表から読み取ったらよろしいんでしょうか。

穂坂教育総務課長 私どもとしては、この特別奨学生というのは成績が優秀な者というふうに判断していますけれども、当時の中学校時代の成績よりも、さらに頑張っている成績をとられたという方というふうに理解しております、特別奨学生としてふさわしいというふうに判断しております。

和田委員 そうすると、中3時の申請時よりも成績が上がって、努力している様子がこの表から読み取れるということではよろしいのでしょうか。

穂坂教育総務課長 はい、そのとおりでございます。

和田委員 わかりました。

小田原委員長 そのほか、いかがでしょうか。

これは御報告なんですけれども、決定は審議会が決定すれば私たちは報告を受けて了承するというだけでいいということではよろしいわけですね。

穂坂教育総務課長 この審議会の方で審議して奨学生を決定していただいて、それを教育長決裁という形で最終決定というんでしょうか、そういう形になっておりますので、ここで報告という形をとらせていただきます。

小田原委員長 そこが抜けていたんだよね、先ほどの御提案の御報告の中で。

穂坂教育総務課長 申しわけございません。

小田原委員長 これも決定については議決を経て教育長の専決権限で決定したという、そういう報告だということですね。

そのほか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 ということでございますので、特別奨学生及び一般奨学生の追加については以上のとおりということで御了承願います。

では、続いての報告をお願いします。続いての報告は指導室でございますか。

宇都宮指導室統括指導主事 平成20年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査分析について御報告をさせていただきたいと思います。報告の方は、担当指導主事、木下の方からさせていただきます。

木下指導室指導主事 平成20年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査分析について報告いたします。

まず、暴力行為の状況です。平成20年度の暴力行為の発生件数は、平成19年度に比べ、小学校では1件増の3件、中学校では横ばいの14件となっています。課題は、小学校高学年の問題行動の未然防止及び早期発見、早期対応です。対応策として、小学校においても警察・少年センター等関係諸機関との連携により、サポートチームの組織及び活動の充実等を図ります。また、生活指導主任研修会等における、小・中学校間の情報の共有により、小・中学校9年間で一貫した問題行動の未然防止への取組を推進していきます。

次に、いじめの認知件数です。平成20年度はいじめの認知件数は、昨年度と比較すると、小学校は5件の減少、中学校では69件の大幅減少が見られました。学校がいじめの定義変更による認知件数の増加に対し、いじめの実態把握及び解消等の早期対応、未然防止に組織的に取り組んだ結果、特に中学校で2年連続大幅に発生件数が減少しました。しかし、本市全体を見れば、まだ200件を超える件数のいじめの発生があります。対応策として、今年度も生活指導主任研修会でいじめ防止の研修を3回実施し、学校がいじめの早期発見、早期対応を心掛け、未然に防止できる体制づくりを推進していきます。

次に、不登校の状況です。平成20年度の不登校児童・生徒数は、平成19年度に比べ、小学校では微増、中学校では減となりました。課題としては、小学校6年生の不登校児童数が中学校1年生で2倍以上に増加している状況に対応していくことです。そのため、適応指導教室や登校支援センター等の組織を教育センターに集約し、学校・保護者への総合

的な支援の充実及び特別な支援を要する児童・生徒に対する不登校への配慮等を行い、不登校児童・生徒数の減少を目指していきます。また、本市の主要施策である小中一貫教育を推進し、小学校6年生から中学校1年生への円滑な接続を図り、不登校児童・生徒数の1割減を目標にした取組を推進していきます。

以上でございます。

小田原委員長 指導室からの報告は終わりました。この件につきまして御質疑、御意見ございましたら、どうぞ。

水崎委員 暴力行為なんですから、内容を教えていただけますか。

木下指導室指導主事 小学校については3件あります。小学校は、3件すべてが児童間暴力になります。

中学校については、対教師暴力が6件、生徒間暴力が6件、対人暴力が1件、器物破損が1件、以上になります。

小田原委員長 そういう短い答えじゃなくて、もうちょっと中身を入れていただけませんか。

木下指導室指導主事 小学校3件の児童間暴力ですが、けがについてですが、1件は……。

小田原委員長 けがはいいんだけど、こういうような例、特徴があるとか、どういうところが問題なのかとか、そういう。皆さんの報告を聞いていると、多くは数字とこういうこれこれですということはあるんだけど、それこの表を見ればわかるわけ。それでどうなんだ。私たちとしてはどういうことを考えなきゃいけないんだということが欲しいわけですよ。我々も考えなきゃいけないわけでしょう。そういうことを言っていただけますか。言えたらですね。

木下指導室指導主事 小学校3件の児童間暴力は、いずれも高学年で起きております。したがって、中学校でこれまで力を入れていました生活指導を、さらに小学校まで広げていくために、小中学校一貫した指導を行っていきたいというふうに考えております。

小田原委員長 生活指導を充実していくというのはだれが見てもわかるわけで、その中学校でやっている生活指導を小学校に。それは通用するわけね。そういう生活指導というのは。

わかっている人がちょっと答えていただけませんか。

宇都宮指導室統括指導主事 この3件につきましては児童間暴力ということなんですから、3件とも休み時間とか、それから清掃の時間というところで、やはり教員の目の届

かないところで起こっている場合があります。一時期、「キレる」という言葉がありましたが、そういう傾向が前々からある子どもではなくて、たまたまその瞬間に、それこそ触れた触れないじゃないですけども、それで手が出てしまうというようなところで、3件中1件は非常に大きなけがになったわけですけども、やはりそのうち2件が目のけがというところが多かったりするの、やはりその辺の何をしたらどの辺までけがをするというようなところの部分もあわせて、精神的な安定も求めて指導していく必要があるんだろうなというふうに思います。

これには、あわせて学校に、休み時間とか清掃時の目の届かないと思われる時間帯における学校体制についてはきちんと見直すようにという指導をさせていただいております。

小田原委員長 よろしいですか。

じゃあ、私から重ねて関連してお聞きしますけれども、平成17年、小学校はだんだん減ってきているわけなんだけど、中学校が激減、18年で減るわけですよ。これ基準が多分変わったのかなと思われるんですが、今のお話を聞いていると、けんかと暴力との違いというのはあるのか、けんかをすれば暴力というふうになるのかのところですね。そのカウントの仕方はどういうふうになっているのか、わかります。

宇都宮指導室統括指導主事 暴力行為の定義が変わったかどうかというところはちょっと今わからないんですけども、暴力行為の定義といたしましては、自校の児童生徒が故意に有形力、つまり目に見える物理的な力を加える行為をいうと、そういう定義になっています。

水崎委員 私、今手元に東京都がまとめた去年の、まだ20年度のは出ていないので、19年度が出ていたんで、それ持ってきたんですけども、そこに書いてあるのは生徒間暴力、児童間暴力になるんでしょうけど、何らかの人間関係がある児童・生徒同士に限るという、こういう定義になっているようですね。

宇都宮指導室統括指導主事 生徒間暴力については、そうでございます。対人暴力については、対教師暴力、生徒間暴力の対象を除いて、学校の施設・設備の器物破損の4体系に分けるということで……。これ関係なかったですね。すみません。

そういうような前提になっていて、何らかの人間関係がある児童・生徒同士というところの前提なんですけど、本市で起きた小学校の3件は同じ学年か、もしくは同じ学級の児童間ということになります。

小田原委員長 前書きの部分はどういうふうを受け取ったらいいか。前書きというのかな。

今、水崎委員がお話しになった特定の関係。

宇都宮指導室統括指導主事 何らかの人間関係。

小田原委員長 何らかの人間関係というのはどういうところを言うわけ。同じクラス、同じ学年というのを言うわけですか。

宇都宮指導室統括指導主事 そういうふうに判断……。

小田原委員長 そうしたことなのね。違う学年の場合には対人じゃないよね。児童間だから違う学年だってあるわけでしょう。

宇都宮指導室統括指導主事 そうですね。同じ校内ですから人間関係はあろうかと思いますが……。

小田原委員長 そこら辺はよくわからないんだけど。余りこんなこと言ったってしょうがないんだけど。

由井学校教育部参事 暴力行為は、同じ学校の中で起こっていれば生徒間暴力、あるいは児童間暴力になります。学校の外の人間だとか、外から来た人間だとか、あるいは学校の外で特に知り合いの中学生、関係ある中学生を殴るとか、そういう暴力行為になれば、これは対人暴力。これは対人暴力になります。それから、対象が学校の教師、自分の学校の教師であれば対教師暴力ということになって、それで、単なるけんかであっても、けがの状況ですね。それがきちっと報告されてくる。けがが大きなけががあるだとか、暴行に当たるようなけがが残るとか、そういうものに関してはそのけがを残した方が対人暴力としてカウントされてきていると。お互いにそうなったときには中をしっかりと調べて、それで生徒間暴力としてカウントしてきていると。そういうふうに指導室の方ではとらえて、集計しているところです。

小田原委員長 そうですか。

水崎委員 今のことも含めてなんですけど、実はこの用紙1枚だけ出されても、とても理解は深まらないんですね。今の定義にしても、私はこれを見るときに詳しく知りたくて、東京都のも出して見てみたんですね。そうしたら説明が詳しく載っているんですよ。そして、例えば暴力のことで19年度の調査から暴力行為の対象となる内容及び程度の扱いに変更があって、以下のように暴力行為の対象が示されましたと。このように載っている文書もあるんですね。こういうものを一緒につけていただけると、この表を出されても理解はしやすいのかなと思いました。単なる数字だけの結果として挙げられるのであれば、この表だけでいいのかもしれないんですけども、やはりこの表を見て何かを深めなくち

やいけない、何かを考えていかなきゃいけないというんでしたら、やはりもう少し資料というのは丁寧につけていただければありがたいなと思います。

そして、もう一つ、いじめのところなんですけれども、これもここにはいじめの発生件数となっていますけれども、今お読みになったのは認知件数で読まれたと思うんですね。お話しされたと思うんですね。これも18年度の調査からいじめの定義が変わって、発生件数から認知件数というように変わったとなっていますので、やはりここはきちっといじめの認知件数と書くべきではないかなと思います。

そして、去年この表がちょうど1年前に出されたときに細野委員の方から、18年度でぐっと件数がふえていますよね、これはなぜでしょうという話があったときに、これはいじめの定義が変わったので、こういうことになりましたというお話はあったんですけれども、そのときに小田原委員長が、じゃあここに棒を、一本の縦線でも引いたらこの表は見やすいよねと、そういうお話があったんですね。それが残念ながら、ここではそれが生かされてなかったという。やはりこういうのは継続して見ていくものでもありますし、せっかくここで話された内容というのは、次回に生かすという必要があるのかなと思いました。

小田原委員長 どうしてこういう結果になっているかということを考えると、どういうふうにして防いでいくか、あるいは未然に防止できるかという、その対策がここに書かれているんだけど、これを本当にどういうふうにするのかという具体的に考えがあるのかというと、ないからこのような結果になってくるんだろうというふうに私は思うんですよ。これはいじめも不登校もみんなそう。それがあれば、もうちょっと先ほどのお話のように、さらにもっと突っ込んだ表なり、いろんなものが出てくる。一番大事なことは、どういう事例があるのかが大事で、それが共通している、特殊じゃなくてね。これはもうしようがないんだという例じゃなくて、こういう場合が多いとすれば、3件が3件同じようなことであれば、その対応の仕方、対処の仕方があるだろうということだと思えます。そこを検討されて、担当が1人で考えたらこういう結果になるだろうと思えますので、指導室として本気でこういうものにどう対処するか議論して、その結果を御報告いただきたいというふうに思いますね。

先ほどのお話で言えば、減っているとはいえ、減っているとは何かというと、例えば不登校で言いますと、小学校では不登校はふえていて、中学校は減っている。そういう数字には見えるんだけど、しかしそのトータルといえは541、543、527というのは決して減っている数字ではないわけです。500を依然として超えている。ここは八王

子の特徴というふうに言えるわけで、だから高尾山学園もできているにもかかわらず一向に減っていないのは、じゃあ、どう市として考えなければいけないかということをやはり真剣に考えなきゃいけないわけですよ。高尾山学園すら不登校になる現実をやはり考えていかなきゃいけないということね。とか、いろいろありますので。

これは、とりあえずこの数字はいただいておいて、今後どうするかというのはちょっと深めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

和田委員　　今話を受けて、私も同じ質問をちょっとしようと思っていたところがあるので、改めて確認なんですけれども、やはりいじめの発生件数は認知件数という形で変わってきたわけなんです。そうすると、発生件数と認知件数の違いをどういうふうに学校がとらえているか。要するに今まではいじめが発生したという数を報告したわけですが、出てきた数に対して学校側がそれをいじめと認知するかどうかというワンステップがあるわけですよ。そうすると、それを認知するまでの過程の中でどういうことが実際に学校で行われているのかを知りたいんです。

例えば全児童生徒に、いじめを受けているか受けていないかという調査を行う。それを受けて学校の先生方が一人一人にヒアリングを行う。それに基づいて学校の先生、あるいは会議の中で、いじめを認定していく。認知する。そういう手続がとられているはずなんです。そういうことが学校の中できちっと行われているかということをもまず一点お聞きしたいなというふうに思っているんですね。

宇都宮指導室統括指導主事　　今の御指摘の件につきましては、6月のふれあい月間が今行われていますけれども、その中でいじめの方を集中的にやるということで、どういうプロセスで行っていて、今委員がおっしゃったようにどういうふうに認知をして、どう対応していくのかというようなマニュアル的なものが配られておまして、それに従ってこの1カ月間取り組んでもらう。最終的に調査をかけるというような、まずそのワンステップを今やっております。

和田委員　　やっぱりこの報告は認知件数ということで受けとめるという、まず。そういう指導をしているのであれば、なおさら指導室がこの数字を発生件数として報告することになってくると、ちょっと……。説明の中では認知件数としっかりおっしゃっていたのであると思うんですが。

それで、今のことを踏まえて何を申し上げたいかということ、いじめの定義が変わって、これだけ数字ががばっと変わるわけですよ。それは本当にいじめの定義が変わっただけ

じゃなくて、今までのような指摘されたように、学校が認知するかどうかという作業を今まできちっとやってこなかったんじゃないかということを考えざるを得ないと思うんですね。やっぱり上がってきたものを精査していくという作業が今までなかったということ踏まえて、やはり認知する過程を指導室の方でも御指導いただきたいというふうに思っています。

それから、ふれあい月間については存じ上げているんですが、やっぱりもっときめ細かくやっていって、いじめというのは調査の結果の数字が出てくればいいのではなくて、やっぱり年間を通して1学期にあったものが2学期にはなくなったとか、そういうような経過をしっかりと見ていく必要があると思うんですね。ですから、学校がふれあい月間にこだわらず、できるだけ通常の月ごとだとか、そういうような定期的な調査を行って、いじめの状況を把握して対応していただきたいというふうに思っています。

宇都宮指導室統括指導主事　今のいじめの件につきましては対策を立てて、何かしらの対応策を早期に考えたいと思っています。

先ほどの不登校の対策といいますが、動きなんですけれども、委員長御指摘のとおり、私どももこの減っていく鈍さには何が原因なんだろうということで考えているところでございます。

まず今年度やりましたのが、先ほどお話ししましたけれども、組織改変を行って、登校支援センターというのが本市にはもう設定されておりますけれども、そこをより効果的に機能させるために相談学級ですとか適応指導教室、それから高尾山学園を全部そこで一括して集中分析できるような形に組織を改変しております。登校支援ネットワークの方の報告書にも書かれておりましたけれども、不登校そのものの要因もさまざまでございます。その中身も分析しながら、個別な対応を積極的にできるような体制に整えたところでございます。これからも進めていきたいと思っております。

以上です。

小田原委員長　そのほかに。

水崎委員　例えばこういった調査分析というんですかね。結果。これを形式は別として、ホームページで公表するというようなことは考えてられるのでしょうか。結果と対応策というんですか。それについて。

小田原委員長　これは国が報告を出すでしょう、まとめて。都も報告しますよね。市も報告するわけでしょう。市だけホームページに載せていないということはないんじゃないで

すか。あるんですか。

宇都宮指導室統括指導主事 載せてあると思います、これについては。

小田原委員長 載せてあると思いますよね。

宇都宮指導室統括指導主事 載っていないですか。

水崎委員 どのページに載っていますか。

宇都宮指導室統括指導主事 今、ここでページと言われても説明できないんですけど。入っているか入っていないかも含めて御案内をさせていただきたいと思います。今ここで確認できませんので、申しわけありません。

水崎委員 確認しても載っていなかったんですよ。

宇都宮指導室統括指導主事 私が確認できておりませんので、確認させていただいてからもう一度御説明申し上げたいと思います。

水崎委員 はい、わかりました。じゃあ、載せていただくということなんですか。確認して、載っていなかったら載せるということなんですか。

宇都宮指導室統括指導主事 検討させていただきます。

小田原委員長 ホームページに載せることには、いささかもやぶさかではないと。

水崎委員 どうしてそれを聞いたかと言いますと、これは学校とか教育委員会だけが取り組むものではなくて、家庭だとか地域だとか、みんなで一緒に取り組んで改善をしていった方がいいんじゃないかなと私は思うので、ぜひ市民にもこういう数字を見せて、教育委員会としてはこういう対応をとっているんだ、学校に対してもこういうような指示を出しているんだとか、そういったことも公表してもらえれば市民の理解とか保護者の協力とか、そういうのも深まるのかなと思ったもので、ぜひこういう数字も、学力調査の数字も出ているんで、こういうのだって出してもいいのかなと思ったのでお願いしました。

以上です。

小田原委員長 根本的なのは、小学校は少ないのに中学校へ行ったらふえるということはどういうふうに考えるかということじゃないですか。小学校のときには感じなかったことを中学生になったから感じてしまうということなのか。学校生活に中学の学校生活が合わないのか。複合しているという話をよく聞くわけですけども、そういうこともはっきりさせないと、ただ社会全体でというふうに言っただけ。教育全体を社会総がかりでと、この間から言われ始めたんだけど、総がかりと云って、かかる手がかりがないわけですよ。そこをはっきりしないといけないんじゃないですかね。

水崎委員 恐らくデータとしたら、これだけではなくて、もっといろんなデータがあるんですね。だから、そこら辺は指導室の方で考えていただいて出していただければと思います。これそのまま出してくれということではなくて、もっと理解が深まる資料もきっとあると思います。東京都のを見ていると、かなりいろんなデータをとっているんで、恐らくそれは八王子でも出しているんだろうと思うので、そこら辺は選んで出していただければいいんじゃないかと思います。

小田原委員長 という要望でございます。

水崎委員 実は、先日、私、不登校のことがすごく気になりますので、もちろんゼロにするというのは厳しいとは思いますが、できるだけ不登校をなくしたいというのは、私はそういう思いで教育委員にもなったんですね。

それで、不登校の児童生徒の学校別、学年別、男女別、そういった集計の表というんですか、集計結果というんですか、それを見せていただきたいというふうをお願いしたんですけども、それは見せられないということでお断りされたんですね。そして、私は守秘義務も持っているし、別にどこに公表するとかというのではなくて、どういう傾向があるのかなということも知りたかったし、何かそこから自分なりに状況を把握して、少しでもできることがあればというような気持ちもあって、そのデータを見せていただきたいというのをお願いしたんですけども、それはだめだというように言われてしまったんですね。

そして、これもそうですけど、ほかのも含めて、集約というんですか、集計というんですか、そういうデータというのは教育委員はすべて見ることはできないのでしょうか。例えば個人名が入っているとか、そこまでのものは要求はしないんですけども、私が見たいというデータはある程度見せてもらえることはできないのかなと思ったんです。それとも、教育委員でも見せられないという何か制約みたいなものがあるのかどうか、ちょっと教えていただければと思います。

宇都宮指導室統括指導主事 特にはございません。御必要なデータはお見せすることは可能かと思えます。

小田原委員長 断られた理由は何ですか。

水崎委員 今までも教育委員には出していないと。だから、前例もないし、今も出せませんと。子どもが特定されてしまうと。子どもの名前は要らないとは言ったんですけども、特定されると。

そして、あと、登校支援センターでデータをとっているのかなと思ったら、出欠カード

の把握は登校支援センターだけでも、学校別の把握は本庁の指導室の方でとっていますのでということで。小田原委員長がお願いしたら、じゃあ見せてもらえるんですかと言ったら、いやそうじゃない、それは別で、どの教育委員に言われてもお見せするようには今はなっていないので、出せませんというふうに言われてしまったんです。

小田原委員長　それで納得したわけ。

水崎委員　納得しないから、きょうこの場で言わせてもらったんです。

小田原委員長　理由が前例がないというのは理由にならないと思う。これこれがあって前例であるわけですから。なぜ見せないか。学校別の数。例えば学力調査の学校別の件数を教えてくださいと言ったら教えてくださいませんか。

水崎委員　学力別の……。

小田原委員長　学力調査。学校別の件数を教えてくださいと言ったら教えてくださいませんか。教えてくださいかどうかというのは考えますか。

水崎委員　教えてくれると思いました。

小田原委員長　教えてくれると思いました。同じ理由で、この件数、学校別の件数も教えてくださいと言えば教えてくれるはずですよ。

水崎委員　それをお願いしたんですけど。別にどこへ出すつもりもないですし。正直、不登校の中学生、ことはまだデータが出る前でしたから去年で424件あるわけですよ。これ38校で割っても1校に10人平均しているわけですよ。それが、例えば平均して10人ずつぐらいいるのか、それともある学校で偏って多いのか、全然ない学校もあるのかとか、そういうような傾向なんかも見てみたいと思ったんです。それだけの思いで頼んだんですけども、断られてしまいました。もし見せていただけるのであれば改めてお願いしますので、ぜひデータの方を見せていただきたいと思います。

小田原委員長　学力調査と言っていいんだっけ。

由井学校教育部参事　全国は学習状況調査。

小田原委員長　学習状況調査についても学校別に教えるのかどうかを含めて、そういうふうに同じに扱っていいのかどうか。

由井学校教育部参事　教育委員さんに統括が申し上げたように、お教えすることはもちろん八王子の教育をよくしていくわけですから、やぶさかでないと思っています。ちょっと指導室長でありながら、そのあたりのやりとりを含めまして、まだはっきりしていない部分があるんですが、恐らく不登校が1人だとか、そういうところだと個人が特定されやす

いというおそれがあるということや、それから今お話があった分析ですね。人数の割合、人数に対する割合だとか、そういうことも含めてお示しをする、御理解いただけるような、こちらでわかっているような、そういう機会が御一緒に持てるような方が本当はいいんだらうなというふうに、今聞いていて感じました。

以上です。

小田原委員長　よろしいですか。学校経営計画とか学校経営方針とかに校長先生が、今不登校が10人いれば、これを50%削減というか、減少させるというふうな……。言いますよね。言っているわけだから、うちには何人いますというのは、これは言っても構わない話だろうと思いますね。1人だとしてもね。1人だとしても個人が特定されるという、1人をゼロにするという、そういう話だってあるわけだから。故意にこの人が特定されるという、そういうことのために知らせてくれみたいな話だったら、これは個別にお断りするということはあるだろうけれども、傾向というのか特徴というのか、そういうことを把握して、それをもとにいじめ、不登校、暴力を含めてなくしていこうということについては、それぞれの立場で協力し合って、知恵を出し合っていくということは必要だろうというふうに思いますよね。

由井学校教育部参事　個人の特定の部分の学校経営計画に、1名とか2名今いる不登校というのは余り書き方はしないことが多いようです。それが出ること、どの子が不登校なのかというような、病気で休んでいる子もいるわけですから、そういうようなことで、変な憶測が流れたりするのを嫌がるという傾向はあるのかと。そのあたりが個人ということで難しい状況もあると。そういうふうに考える場合もあるということは私自身も聞いています。

小田原委員長　定義としては30日以上欠席とかいうふうに言うわけですよね。そのときは病気を除くというのはあるわけですよね。それと一緒になっちゃうとまずいというのはあるのかもしれませんが。ただ、子どもたちは、休んでいる子どもが不登校だというのはわかるわけですよね。隠しようのない事実がそこにあるわけで、それを学校なり教育委員会が「休んでいる。これは不登校だぞ」みたいなことを言うのはやるべきではないだろうということでしょうね。

ただ、その不登校をなくさなきゃいけない。なくしたい。なぜなくしたいのかということですよね。社会に出ていくに当たって、ちょうど集団生活ができる体制を子どものうちからきちんとつくっていかねばいけないんだということですよね。

ということですが、これは追って、またいろいろな形で工夫されたものをまた御検討いただくということになると思いますので、御準備、怠りなくお願いしたいというふうに思っています。

ということで、指導室の報告、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 指導室終わりました、次にスポーツ振興課から御報告願います。

遠藤スポーツ振興課長 それでは、第68回国民体育大会八王子市準備委員会の設立について御説明いたします。説明は日巻主査からいたします。

日巻スポーツ振興課主査 スポーツ振興課、日巻でございます。私の方から、第68回国民体育大会八王子市準備委員会の設立について御報告申し上げます。

平成25年に第68回国民体育大会が東京都で開催され、八王子市におきましても6競技が実施されます。開催市としましては、東京都や各競技団体と連携を図りながら、準備を進めていく必要がございます。

国民体育大会の開催基準の規定では、大会運営のために実行委員会を設置することとなっております。先催市の例では、概ね国体開催決定年、これは開催の3年前でございますが、東京都の場合に当てはめると平成22年に当たります。その時に設置を予定しております。

開催市としましては、この国体の準備業務を市の主体的事業と位置づけ、積極的に推進することが求められ、さらに平成19年、20年に行われた中央による競技団体の正規視察によりまして、今後施設の整備や、東京都をはじめ関係団体との緊密な連絡調整など、早急に取り組むべき課題もあることから、実行委員会の事前組織としまして「第68回国民体育大会八王子市準備委員会」を設立し、万全を期した準備業務を進めて行く必要がございます。

このことにつきましては、ことし1月20日、準備委員会の事前組織といたしまして設立発起人会によりまして、設立趣旨の起草、あるいは準備委員会候補者の選定を行いました。国体の開催につきましては、地域スポーツの普及・振興をはじめ、活力ある地域づくりや人づくりを推進する絶好の機会でもありますため、人選につきましては、関係行政機関をはじめ、産業・経済分野、社会・市民団体、教育学識経験者、宿泊・衛生分野、輸送・通信・電力分野など市内の各界各層の協力が得られるような体制を考えております。

準備委員会の事業といたしましては、各種計画の策定、広報・啓発活動・市民運動の展

開計画を立案いたします。

準備委員会は、総会、常任委員会、専門委員会により運営されます。

準備委員会の設立総会及び第1回総会につきましては、ことし8月17日の月曜日、午後2時からクリエイトホールにて開催を予定してございます。また、当日は総会終了後に、元サッカーの日本代表コーチでもあります、現在法政大学教授でもございます清雲栄純氏をお招きしまして記念講演を予定してございます。

以上でございます。

小田原委員長 スポーツ振興課からの報告は終わりました。

本件につきまして御質疑、御意見ございましたら、どうぞ。いかがですか。

遠藤スポーツ振興課長 教育委員の皆様にも御参画いただくように考えておりますので、よろしくをお願いします。8月17日でございます。

小田原委員長 準備委員会の委員になるということですよ。事業というのはこういうことなんでしょう、教育委員が担う任務はどんなことになりますか。

遠藤スポーツ振興課長 特に細かい事務についてはございません。総会及び準備設立総会に参加いただきまして、そこで盛り上げていただくということになります。

小田原委員長 それじゃ、いなくたっていいという話じゃない。出なくてもいいという話になりませんか。それなりの仕事をやっていただきたいと言わないと、まずいんじゃないですか。そこがいけないんだ。名前だけとかね。それだけで、ひな壇に並んでいてくれれば結構ですなんて言ったら私は断るよ。やめてくれと。そのころ生きていくかわからないから。そんなこと言っちゃいけませんけれど。少なくとも皆さんは、ただ名前だけ連ねていただければ結構ですというふうにしてよろしければよろしいけれども、私はお断りする。ちゃんとやってくださいというふうに言ってくださいよ。

榎本生涯学習スポーツ部長 今回、多くの方を人選して、この国体を盛り上げるという中で、教育委員さんの方につきましては、やはり小学校、中学校、児童たちへの情報提供だとか、いろいろな形の中で教育委員会を巻き込んでやっていきたいということで、詳しくはまだ具体的にこれこれということはありませんけれども、またその辺がよく煮詰まりましたら、また御報告の方をさせていただきます。

小田原委員長 教育委員だったらリーダーとなってもらわなければ、やっぱりまずいと思うんですよ。何らかの形でね。そういうことはしっかりやってもらいたいと、そういうことをお願いしたいと思います。事業というのは、すべてそういうことだと思うんですよ。

皆さんが教育委員をないがしろにしている典型がきょうもまたあらわれたと私は理解します。形骸化している。それだけのものじゃないですか。時間にとって、お金にとって。皆さんだって仕事しないで……。仕事しないでなんて言ったらいけませんか。これが仕事なんだということ。仕事であるようにしてほしい。形だけ整えればそれでいいんだという。それが教育委員会だとしたら、これは僕の持論の教育委員会そのものが要らない。そうじゃないから、私は要らないんじゃないくて必要な形にしていかなきゃいけないんだというふうに言っているわけですから。

遠藤スポーツ振興課長　　そういう部分では、教育委員の皆様にご参画いただくことによりまして、いろんな広くPRにも当然なるとお思いますので、ぜひ参画の方をよろしくお願ひしたいとお思います。

小田原委員長　　この東京国体のパンフレットというか、リーフレットをもらったんだけど、東京国体と言うけど、多摩国体、多摩国体と言いますよね。これをもって、なぜ多摩国体と言うんですか。

遠藤スポーツ振興課長　　競技が多摩の方に集中しているということでございますので、東京多摩国体というふうなことも言われております。

小田原委員長　　これ集中していると言っていいわけね。

遠藤スポーツ振興課長　　はい。

小田原委員長　　いいの。

石川教育長　　国体というのは都道府県持ち回りでやっているんですよ。ですから、その都道府県名でやるんです。だから、多摩国体というのは呼称で、多摩を中心にしてやるからということで、私どもは使いたいわけですけども、正式な名称は東京国体だというふうに私は理解しています。

小田原委員長　　東京（多摩）国体とか。この前は埼玉でしたっけ、去年は。

遠藤スポーツ振興課長　　去年は大分でございます。ことしが新潟でございます。

小田原委員長　　ことしが新潟。何とか国体と呼ぶでしょう。やまびこ国体とか。これは何て呼ぶんですか。

遠藤スポーツ振興課長　　まだそこまでは決まっております。

小田原委員長　　だから、ここは多摩国体というふうに言ってもらえばだめなの。

日巻スポーツ振興課主査　　そもそも多摩国体なんですけれども、国体の持ってきた目的というのが多摩地域と島しょ地域の振興を図るとというのが当初の目的でございます、主に

多摩地区を中心にやるということで招致をした経緯がございます。それで、一般的には多摩国体とはよく言われているんですが、正式な名称としましては東京国体ということになってございます。

小田原委員長　まあそうだろうな。全国だよな。

石川教育長　八王子だけで決められる話じゃなくて、主催は体協なんですよ。日体協と、それから東京都とそれから文科省がこれにかんできますから、そこでの話し合いの結果こういうことになるわけで、勝手に私の方が多摩国体というわけにはいかないというふうに思います。八王子が全部やるんなら八王子の意向というのは相当通ると思いますけれども、37競技のうちの6競技を八王子でやるという、それだけのことから。

小田原委員長　多分、調布のスタジアムがメイン会場になって、そこで開会式もやるわけでしょう。だから、それで多摩国体というような言い方になっているんだろうね。はい、わかりました。

そのほか、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　特にないようでございますので、スポーツ振興課の報告は終わりいたします。

ほかに何か報告する事項ございますか。

穂坂教育総務課長　特にございません。

小田原委員長　委員の皆さんの方で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　特にないようでございますので、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退室願います。

再開は3時10分ということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　それでは、3時10分から再開ということでお願いいたします。

【午後3時02分閉会】